

令和8年度就学説明会

～放課後児童クラブの利用～



ふじみ野市PR大使『ふじみん』

ふじみ野市役所子育て支援課
指定管理者：シダックス大新東
ヒューマンサービス(株)

令和8年5月

1. 放課後児童クラブとは

放課後児童クラブは、市内の小学校に就学する児童で、保護者が就労等により昼間家庭にいないため保育ができない場合において、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成の向上を図ることを目的としています。

※ふじみ野市には、小学校が12校設置されており、各校に1か所以上の放課後児童クラブがあります。

施設数としては18施設あります。

2. 入室にあたって

入室要件

保護者の就労又は疾病等の理由により家庭で保育ができない児童

児童クラブが設置されている小学校の就学児童

※上記の要件を満たす場合は、10月末から11月中旬の間に入室申請を受付いたします。

入室申請後、新規で受付させていただいた世帯の方は、放課後児童クラブ支援員が保護者・お子様との面談を行います。面談では、お子様の現在の状況を伺い、保育に必要な事項の確認等を行います。その内容によっては、加配職員の配置等の対応も行っております。

3. 利用時間及び休室日

開室日	開室時間
学校登校日	学校の放課後から午後6時30分まで
学校休業日(土曜日及び長期休業期間)	午前7時30分から午後6時30分まで

※一部延長保育あり(午後6時30分から午後7時まで 30分/200円)

休室日

日曜日、祝日及び年末年始(12月30日から1月3日まで)

4. 保育料とおやつ代

保育料	おやつ代
月額 9,000円	月額 1,500円

※保育料については、世帯の所得状況等に応じて減免制度があります。

区分	減免額
生活保護世帯及び前年度の市民税非課税世帯	全額
前年度の市民税の均等割額のみ課税世帯	8,000円
前年度の市民税の課税額が18,000円未満の世帯	4,000円
前年度の市民税の課税額が18,000円以上70,000円未満の世帯	2,000円
2人以上の児童を入室させる世帯	2人目以降の児童の保育料の1/2の額
母子・父子世帯及び父母がいない世帯で2人以上の児童を入室させる世帯	2人目以降の児童の保育料の全額

5. 基本的な1日の流れ

【学校登校日】

8:30	14:00	16:00	17:30	18:30
登校 (学校生活)	登室 自由遊び	おやつ そうじ あそび	集団降室 あそび お迎え降室	

【学校休業日】

7:30	9:00	10:00	12:00	13:00	16:00	17:30	18:30
登室 自由遊び	朝の会 学習	自由遊び	昼食 休憩	自由遊び	おやつ そうじ あそび	集団降室 あそび お迎え降室	